都島区役所スクールソーシャルワーカーを募集します

子どもやその家庭への支援等を行う「都島区役所スクールソーシャルワーカー」を募集します。

募集概要

◆ 職務内容

- 1. 学校や家庭で課題を抱える子どもへの働きかけ
- 2. 学校や関係機関とのネットワークの構築・連絡調整
- 3. 学校及び関係機関との支援体制の構築とその支援
- 4. 教職員、保護者等に対する相談支援
- 5. 教職員等への研修
- 6. 要保護児童対策地域協議会やケース会議等への出席
- ◆ 応募資格

次の用件をすべて満たすものに限ります。

- 1. 学校教育及び社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者(社会福祉士又は精神保健福祉士)で、過去に教育や福祉の分野で活動経験の実績等がある者
- 2. スクールソーシャルワーカーとして、積極的に取組む意欲、識見を有する者
- 3. 地方公務員法第16条のいずれにも該当しない者
- ◆ 募集人員 1名
- ◆ 選考方法 筆記試験(45分)面接試験(20分程度)
- ◆ 選考日時及び選考会場

平成29年3月3日(金) 9:30受付開始、場所:都島区役所3階第5会議室

- ◆ 派遣の条件等
 - 1. 派遣期間等

平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日

- ・但し、勤務実績等に応じて延長する場合があります。
- ・1日あたり6時間程度、派遣回数は週4日、年間160日程度を予定。
- ・雇用契約を締結するものではありません。
- 2. 報償金(謝礼):1時間に月3,500円。

通勤に要する交通費については、1日460円を上限に支給する。

申込方法等の詳細については、「都島区役所スクールソーシャルワーカー募集要綱」 をご覧ください。

http://www.city.osaka.lg.jp/miyakojima/page/0000389143.html